



2026年6月24日

各 位

会 社 名 ユーソナー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長CEO 長竹克仁
(コード番号：431A 東証グロース市場)
問い合わせ先 取締役CFO兼管理本部長 北澤 光剛
TEL. 03-5388-5300

従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての
自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年4月15日開催の取締役会において決議しました、当社の従業員持株会であるユーソナー従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関し、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました発行株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026年4月15日付け「従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2026年6月24日	2026年6月24日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>13,668</u> 株	当社普通株式 <u>15,000</u> 株
(3) 処分価額	1株につき1,950円	1株につき1,950円
(4) 処分価額の総額	<u>26,652,600</u> 円	<u>29,250,000</u> 円
(5) 処分方法	第三者割当の方法による	第三者割当の方法による
(6) 割当予定先	ユーソナー従業員持株会 <u>13,668</u> 株	ユーソナー従業員持株会 <u>15,000</u> 株

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、本持株会を通じた当社従業員への譲渡制限付株式付与制度に同意する本持株会の会員の数が増加したことにより生じたものです。

3. 今後の見通し

本件による当期の業績予想の変更はありません。

以上